

新型コロナウイルス感染症対策に関する施設の休館延長について

5月5日更新

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、長浜市の要請を受け、5月6日まで予定していた当事業団管理施設の臨時休館期間（ご利用制限）を延長します。

なお、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、「入場者の制限や誘導」、「手洗いの徹底」、「マスクの着用」などを含め、「3つの密」を避け、室内の換気や社会的距離の確保などの感染対策を行ったうえで、5月11日以降順次開館することとし、それまでは休館とします。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆お問合せの方は下記の時間帯にお問合せください。

【問合せ先】

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・長浜市民交流センター | TEL：65-3366 |
| ・長浜市民体育館等 | TEL：63-9806 |
| ・神照運動公園 | TEL：65-3399 |
| ・長浜市浅井 B&G 海洋センター等 | TEL：74-3355 |
| ・長浜伊香ツインアリーナ | TEL：82-4119 |